

第23期 第6回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和4年（2022年）3月23日（水）13:30～15:00
2. 場 所： 滋賀県大津合同庁舎3-A会議室
3. 出席委員： 太田 千恵子 小杉 秀行 近藤 高代 武田 哲子 田中 ゆかり
永井 泉 永浜 明子 橋爪 建治 橋本 孝子 道又 隆弘
山岡 彩加 山脇 秀鍊 横山 勝彦

欠席委員： 後藤 敬一 和田 裕行 （五十音順、敬称略）

事務局： 中嶋 文化スポーツ部長、濱川 スポーツ課長、土渕 交流推進室長、
西川室長補佐、田内主査、長瀬主任主事

関係課： 保健体育課 安井参事、競技力向上対策課 南野課長、
国スポ・障スポ大会課 二宮参事

4. 次 第
- 1 開会
滋賀県文化スポーツ部長あいさつ
 - 2 議事
(1) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況について
(2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿について
 - 3 その他
 - 4 閉会

配付資料

- ・諮問文
- ・会議資料
 - (資料1) 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
 - (資料2) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況について
 - (資料3) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿について
 - (資料4) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿の詳細について
- ・参考資料
 - (参考資料1) 第3期スポーツ基本計画答申素案（概要）について（スポーツ庁資料）
 - (参考資料2) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況（一覧）
 - (参考資料3) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況（詳細）
 - (参考資料4) 滋賀県スポーツ推進条例
 - (参考資料5) 滋賀県スポーツ推進審議会条例
 - (参考資料6) 第5回審議会議事録
 - (冊子) 第2期滋賀県スポーツ推進計画

5. 内 容

（事務局）

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまより、第23期第6回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の土渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等に御協力をお願いします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者13名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、後藤委員、和田委員の2名については御欠席の連絡をいただいております。

また、近藤委員、永井委員、橋本委員にはWebで御出席いただいておりますほか、永浜委員につきましては御都合によりWebを通しての会議内容の御視聴のみという形で御出席いただいておりますので、あわせて申し添えます。

本日の会議は、委員の皆様の御協力を得ながら概ね1時間半を目途に進めたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴者がいなかったことを御報告いたします。

本日の会議に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部長の中嶋実より御挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

委員の皆様には平素より、本県のスポーツの推進にそれぞれのお立場で御尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、年度末の大変お忙しい中、御出席をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、世界情勢が混沌とする中ではありますが、先月から今月に掛けまして、北京で冬のオリンピック・パラリンピックが開催されました。日本の選手たちが世界の舞台で華々しく活躍する姿は、私たちに大きな夢と感動を与えてくれました。スノーボードやカーリングなど、冬季スポーツならではの面白さや楽しさを私たちに教えてくれました。

県内におきましては、第94回選抜高校野球大会に、本県の近江高校が急遽出場することとなり、選手たちにとって心の整理が難しい中だったかと思いますが、先日行われた1回戦では、延長戦の末、見事に勝利を収められており、2回戦以降も熱戦が期待されるところです。こうしたことをきっかけに、多くの皆さんがスポーツに親しみ、新たにスポーツに取り組むことにつながっていければと思っております。

この審議会におきましては、昨年11月の第5回審議会の中で、次期の計画であります「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の方向性について、委員の皆様から多岐にわたる貴重な御意見をいただきました。

本県としましては、この新しい計画を通じて、県民の誰もが、様々な形で、より一層身近にスポーツを楽しみ、それが健康づくりや地域の活性化につながり、好循環を生み出していけるような計画づくりに努めたいと考えております。

本日の審議会では、皆様からこれまでにいただいた御意見や、現在の本県のスポーツ推進の状況を踏まえまして、次期計画の「目指す姿」について、御審議をお願いしたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

配付資料の確認を行う。

(事務局)

それでは、審議会条例第6条第3項におきまして「会長は会議の議長となる」とこととされておりますので、以降の議事進行は横山会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<議事進行>

(会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が進行をさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事(1)「第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

スポーツ課の西川でございます。説明をさせていただきます。

・資料2 「第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況について」

の説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただきました内容は、第2期計画の進捗状況の現段階の評価ということで、次の議題にもつながる話かと思います。政策評価の部分と細かな事業評価の部分の2点がございまして。ポイントは自己評価ということですので、基準がどうだったかというような、調査全体に関わることで結構ですし、定性評価している部分もあれば数値が挙がっている部分もございまして、その辺りも含め、御質問があればお願いいたします。

(委員)

資料6ページの一番下「6(3)スポーツボランティア活動の取組」について、ボランティア登録者数が約3,600人に増加したということですが、障害者スポーツに関する大会のボランティアがなかなか集まりにくく、どうしても一部の方に偏ってしまっている状況ですので、この登録者の方々を誘導するような方策がないものかと思っています。個人情報保護の観点があるので、本人さんの意思がない限り、障害者スポーツ協会へ情報を流すのは難しいと思いますが、例えば登録の際の記入項目として、「障害者スポーツに興味がありますか?」「今後やってみたいですか?」「登録情報を障害者スポーツ協会にも共有してよいですか?」などの項目を設け、そうした意思がある方の情報を共有するようなシステムがあれば良いなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。スポーツボランティアにつきましては、昨年度までは県からの委託により公益財団法人の方で事業を実施いただいていたのですが、今年度からは「しがスポーツボランティア協議会」が設立されまして、県内のプロスポーツチームのほか、県の障害者スポーツ協会様にもお入りいただき、ボランティア支援の活動をいただいております。登録者数は、今年度末には約3,800名まで増加するような状況で、今年は約2,000名が実際に各イベントの現場で活動いただいております。ただ、活動いただいているイベントの中で障害者スポーツ関係のものは少なかったと把握していますので、「しがスポーツボランティア協議会」には障害者スポーツ協会様にもお入りいただいておりますことから、どんどん活用いただければと思っています。

(会長)

それでは時間もございますので、次の議事に移りたいと思います。議事(2)「第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿について」でございます。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

説明をさせていただきます。

- ・資料3 「第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿について」
- ・資料4 「第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿の詳細について」

の説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま説明がありましたように、本審議会の先生方の意見をもとに、事務局で課題抽出をされた上で、第3期計画の政策目標が「目指す姿」という形で表現されています。これは、説明にありましたように、第3期計画の基礎となる部分ですので、今日の審議会で議論いただいた上で確定して、次の審議会につなげたいと思いますので、活発な御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

先ほど説明いただきました第3期計画の「目指す姿」の案のところで、スポーツで滋賀を元気にするというので、「感動を未来へ」、それから「地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる」というふうに変えたいという御提案については、私は非常に賛成です。「地域に誇りや愛着を持ち」というのは、琵琶湖の自然環境を生かしたスポーツの推進というのが先ほど説明にありましたけれども、地元で愛着や誇りを持たないと観光も育ちませんし、琵琶湖という特徴も生かせないと思います。これだけ里山があり水辺があるという、いろいろな自然環境に恵まれている県はほかにはないと思いますので、そういったところに自信や誇りをしっかり持った上で、それをスポーツに生かし、県外から皆さんに来ていただいて、国スポ・障スポも非常に素晴らしい大会として成功させるということが一番、良いことではないかと思いますので、ぜひこの方向で進めていただきたいと思います。

(委員)

総合型地域スポーツクラブの一員としてお話しさせていただきたいのですが、学校の部活動の地域への移行や、スポーツ少年団の総合型クラブへの移行といった話題が最近多く出ています。そうした中で、この4月から日本スポーツ協会による総合型クラブの登録・認証制度が始まるわけですが、そうした動きになってきますと、県内でも総合型クラブが少子高齢化で立ち行かなくなっているクラブもある中で、行政や学校、地域の情報発信の取組が大事になってくると思います。また、事務局の御説明の中でクラブの支援の充実についてお話がありましたが、クラブとしても自ら充実を図っていかなければならないと私自身も思っています。

(委員)

学校で子どもたちと関わっている中で、事務局の御説明にもありましたように、運動をする子としない子の二極化が進んでいます。色々なスポーツイベントやウォーキングイベントなどが開催されていますが、保護者の方の中にはそういうところに飛び込んでいけない親御さんも大変多いです。保護者同士のつながりも薄くなってきている中で、規模の大きいイベントへの参加となると、ハードルが高い親御さんが多い。親御さんのハードルが高ければ、子どももそこに参加していけない。保護者の方によっては、つながりが薄くても、学校やその校区の行事であれば、なんとか参加できるという人も多いです。より身近なイベントとして、例えば学校のPTAと協力し、ある学年だけ親子で

集まって、一緒に何かをするというような活動が行われている学校も多いです。そういうところにスポーツの講師さんと呼んで指導いただくなどすれば、スポーツを身近に感じられて、それが「入り口」になって、次につながっていく、取組が深まっていくのかなと思います。小さな規模のイベントの実施も考えていけると良いのかなと思っています。

(会長)

学校を核につなげていく、という御提案ですが、事務局いかがでしょうか。他の部署との連携が必要になると思うのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。学校を核にしたスポーツ活動というところにつきましては、例えば、より小さい行政単位、市町や町内会といったところに対して、「こういうことができるよ」ということを提供できれば良いかなと思っております。総合型クラブや市町のスポーツ推進委員さんが一緒になって校区で取組を展開できると良いですし、市町とも連携していかなければならない部分もあると思いますので、どのようなことができるかを次の計画で整理する必要があると思います。

(会長)

具体の方策として一つ御提案いただいたという形でお話をいただきました。ありがとうございます。

(委員)

スポーツ推進委員の立場でお話しさせていただきますと、東近江市の場合はスポーツ推進委員が総合型クラブの役員を兼ねていることが多く、同じ人間が複数の役割を担っているような状況です。先ほど他の委員が言われたようなことも実際「待ち」の状態で行っているのですけれども、お互いが受け身のような状態で連携が進んでいかに感じることがあります。

先ほどの資料の話になりますが、すごくわかりやすかったのですが、2点ばかり御要望を申し上げます。資料2の中で、展開方策について「◎」や「○」などの評価をされていますが、基礎的な判断基準というのが全く書かれていない。自己評価を行ったとのことですが、例えば100人規模の事業をして100人参加されたら「◎」で、50人なら「○」、10人なら「△」、というような具体の基準がなく、なぜその評価としたのかわからないで、補完していただきければと思います。

また、来年度で第2期計画が終わるという中で、「今後の対応」の書き方が、検討する、や調整する、など、全く具体性がない。例えばですが、こういう具体的な事業を起こすとか、そういう書き方をしないと、あと一年で成否が本当に見えてくるのかな、ということを疑問に思いましたので、もう少し事務局として具体的な数字で結果を判断したとか、今後こういうような方策で、来年度いっばいで第2期計画が終わってより一層効果的なことにするにはどういった具体的な内容で事業を起こしたらよいのか、ということを書いてあればわかりやすかったかなという感じを受けました。

(会長)

行政事業の評価というのは大変難しく、ハード面の評価であれば数値目標や数値規模、費用対効果を踏まえた判断ができるのですが、やはりソフト面というのはなかなか成果が長期的に渡るものとなれば先ほど基準を示されたとおりの少し定性的な評価となり、しかも今回は第三者評価ではなく、自己評価をしているというものです。御指摘のように評価基準に対しての疑問は当然ながら出てくるのですが、今回はそうした前提のもとでの評価であると、事務局から聞いています。

2つ目の御意見は、評価が仮に「◎」であれば、それをもう少し膨らませて政策を引き継げば良いのではないかと、「△」や「×」であれば、それに代わるような対案を示した方が良いのではないかと、という御意見ですね。その2点につきまして、事務局お答えいただけますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今回の評価につきましては、あくまで自己評価というところでございます。事業に予算を投入して、事業展開の内容に沿って、大なり小なり実施したかどうか、手を付けたかどうか、というのを一番大きな基準としています。例えばですが、イベントを開催した場合に少々参加者が少なかった場合でも、一定事業を実施したのであれば「○」という評価をしています。その中で、実施をしたけれども、それがうまく成果につながっていない、もしくは一部が望むようなところに届いていないというものについては「△」という評価をしています。「△」の評価をした例を挙げますと、(参考資料8ページ) 1の(5)の①において、「障害者スポーツ団体と連携し、学校体育や部活動において障害のある児童・生徒がスポーツの楽しさに気づき、日頃からスポーツに親しめるようにします。」という展開方策に対して、実際の取組としてコーディネーターの方が障害者福祉施設などを訪問し活動いただいているのですが、そもそもコロナ禍で現地に行けないなど、事業展開が進んでいないということから「△」と評価しています。

(委員)

例えば、その前の(参考資料6ページ) 1の(2)の③の「幼児期における運動の質・量の充実」というところが「△」なのですけれども、実際に活動しているように見えるのですけれども。取り組んでいるのに「△」というのは、全然効果がなかったように取ってしまったのですが。

(会長)

計画の中で事業としてインプットして、実際に実施したらアウトプットとして表出されている。これが今回の評価のポイントです。今御質問があったように、それがアウトカム、成果にまでいくか、というのは評価していないということですね。

(事務局)

1の(2)の③の展開方策につきましては、あくまでターゲットを幼稚園や保育所、地域において幼児の運動の質や量の充実を図るというものでございまして、PICという運動遊びのプログラムの説明などはしているのですが、その先の展開までには至っていない状況であり、その辺りは今後の課題でございます。このように課題を残している展開方策について、残り一年で改善を目指していくというものについては、「今後の対応」の欄の書き方として「検討する」「研究する」という記載をしているものが多くあるという状況でございます。

(会長)

政策評価が一番重要なのですが、全般的に言いますと進んでいないというのが現状で、何とか次の審議会では政策評価を一つ大きな視点で入れていかなければならないという御指摘をいただいたというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員)

資料13ページの下側の「主な課題」の、女性がスポーツ団体の役員やスタッフとして参加しやすい環境づくりが必要、という点なのですが、私自身も日本ボート協会のパラローイングで女性スポーツ担当者をしておりまして、これも本業とは別にスタッフとして実施していることなのですけれども、女性役員等の登用というのは団体内ですとかパラスポーツ協会さんの会合の中でよく出てくる話題になります。自分自身を振り返りますと、仕事や家庭との両立ですとか、今後スタッフとしてやっていく中で、子育てと両立できるのだろうか？という制度的な課題もあるのですけれども、それに加えて例えばロールモデルが不足していることですか、役割やタスクが不明瞭であることから、なかなかオファーをいただいても、今一步踏み出せない、勇気が出ない、というところも正直な

感想として持っておりますので、例えばすでに活躍されている女性スタッフの方の仕事内容ややりがいの見える化をするなどでそういった精神的な後押しができるのではないかと考えました。東京2020 オリンピック・パラリンピックからの機運を引き継ぐという点でも、例えば東京オリパラでアスリートが活躍して、子どもたちがアスリートを目指そう、と思ったのと同じ形で、スポーツ関係のスタッフの目指す姿みたいなものも同じく示されてもよいのではないかと思います。

(委員)

第3期計画を策定する中で私の方からお願いがありまして、障害者スポーツをいかに定着させるか、ということを経済的な施策を通じてやっていけたら良いなと思っています。そのために先ほどお願いしたように、スポーツボランティアの方を有効に障害者スポーツに振り向いてもらえる施策とか、障害のある人が、重度の人でも気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツコーディネーターの方も交流していただくなど、いろいろな工夫ができればと思います。障害者スポーツの認知度はどうしても厳しいものがありますので、その辺の施策をもっと大々的に入れてもらえたらと思います。一般の方に知られていない部分もかなりありますし、今回のパラリンピックにしても、冬季なので取っ付きにくい部分もあるのですが、マスコミの方でも放映がなかなか難しいようで、オリンピックとは全然違うなと感じました。

(会長)

広報活動の充実についての御意見ですね、ありがとうございます。

(委員)

目指す姿について、資料21ページに示されているとおり、変更箇所がいくつかあると思いますが、すごく良いと思うのですが、③の「地域に誇りや愛着を持ち」というのが、私もいつも考えていることなのですが、愛着を持つということはよくわかるのですが、地域にスポーツを通じて誇りを持つというのは、どうやったら持てるのか、というのが、考えがあれば教えていただきたいです。というのも、私の場合は大学に勤務していて、日々学生が大学に誇りをもって育っていった欲しいなと思うのですが、小さい大学であるとなかなか誇りを持ちづらいなと思っているのと、滋賀県で例えばレイキッズとかに関わっているのですが、やはり競技力の高い子は県外へ出ていくと思うのですが、最終的に帰ってきてくれて、誇りを持っていくところがあれば、滋賀県が盛り上がっていくという感じがわかるのですが、どういうふうになれば誇りを持てるのだろうかというのが、この計画を見てもどの辺りがそれにあたるのかというのが思ったところです。

(事務局)

ありがとうございます。誇りを持つことのイメージとして、例えば高校野球が挙げられると思います。自分の地域の高校が、滋賀県や我が町の代表として出場する、公立・私立関わらず、我が町の子どもたちが大会で活躍する。それが自分たちのプライドにも、自分たちが送り出したというふうにも感じられると思います。他には、米原市ではホッケーが国体によって地域に定着しており、一つの誇りになっているのではないかと思います。一所懸命取り組み、自分たちで切り開いていったということが誇りにつながっているのではないかと思います。そういったものをイメージとして考えています。

(会長)

目指す姿はいわば政策目標ですので、夢の部分が多いのですが、御指摘のようにそれを実装しなければいけないものでもあります。ただ、運用的に言いますと、競技力という話になると思うのですよね。それだけで誇りにはなりにくくて、やはり地域スポーツの充実ではないですかね。先ほど御意見いただいた滋賀らしいスポーツで滋賀の資源を生かすようなスポーツ、競技力はあまり高くない

けれども、社会貢献をしているとか、ボランティアをしているとか、そういった形で、一時流行したシビックプライドの形成やまちづくりというのも大きなポイントになるので、その辺りは今後の議論の中で具体案を考えていくということで、御意見を頂戴したと思っています。ありがとうございます。

(委員)

目指す姿の文言も練られていて、それも審議会で出た意見を生かしていただいているようなので、特段の意見ということではないのですが、これをベースにして、具体的な施策をどう展開していくかに尽きると考えます。先ほども委員の方から質問があったように、具体的な事業というものがどういった形で目標に近付けることができたのか、できなかったのか、なぜなのか、というところが大事だと思います。実施することが第一の目標だというお話でしたけれども、実施自体で終わってしまうよりはその結果いかに成果を生んだか、生めなかったかというところまでしっかりと持っておいた方が、次にも生かすことができると思います。評価というのは簡単ではないですし、特にこの期間はコロナ禍で厳しい状況下で実施したという点は評価されてしかるべきだと思いますが、それとは別に、事業を実施したかどうかだけでなく、参加者数はどうだったか、その中でスポーツ習慣というのが根付いたのか、周りの方に影響を及ぼしたのか、ということの評価してやろう、という姿勢を持っていたきたいと感じました。

(会長)

ありがとうございます。先ほど御意見のありましたように政策評価システムというのも付随的に付けていくということの御提案だと思いますので、事務局の方で検討いただければと思います。

(委員)

前回の会議でもお話しさせていただきましたが、子どもの運動能力の低下が気になります。直近のスポーツ庁の調査の結果を見ても、小中学生の運動能力が大幅に低下しています。それと全日本柔道連盟が小学生の全国大会を今後廃止するという決定をしたことも聞きました。総合型地域スポーツクラブなどが今後どんどん発展していくと思うのですけれども、子どもについては勝利至上主義ではなくて、遊びのような形を大事にすべきだと思います。サッカーする、野球する、鬼ごっこする。そういうレベルで子どもたちがうんと遊べる場、かけっこできる場が増えていくと、後々に競技力向上にもつながっていくのではないかと思います。その辺りの施策を具体的に進めていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。具体的な案をいただいたということで反映させたいと思います。

(委員)

先日、全国中学校体育大会にプロユースとか、民間のクラブの出場を認めたというニュースが流れました。それに対して、中体連としては何ということだ、と思っています。学校で練習してきたチームとプロのサッカーのユースのチームとか同じ土俵でサッカーをすれば、当然力関係は寄せ集めのチームの方が強い。世間の反応を見てみると、すごく良いことだという方が多かったのは驚きました。このやりとりを国ともやっていますが、国はそもそも「大会運営は教師の仕事ではない」「教師がボランティアでする事業ではない」と言っています。結局は中体連の役員が担うのですが、教師の立場ではなくて外部の団体として、兼務届を出して報酬をもらうとか、教師としてやることではないと言われたのが凄くショックでした。今、全国の中体連は、これからどうしていくのか、迷っています。それは大会自体のことなのですが、一方で、平日の部活動についても地域移行ということが言われています。これも土日でも教師が指導する必要はない、今まで教員がボランティアで子

どものためにとやっていたことが切り捨てられてしまって、働き方改革、負担軽減と言われると、今後どんどん子どもたちがスポーツする場所がなくなってくると思います。その中で、受け皿、例えば休日の受け皿をどうすれば良いのか、私たちもなかなか見えていないのが現状です。そういう雰囲気の中で、顧問のなり手も減ってきています。スポーツや体力向上に運動部活動というのが期待できない状況になってきていて、地域のスポーツとか地域クラブの充実が必要なのかなと思っていますし、重視していただければなと思っています。

(会長)

部活動問題は深刻で、オリパラが終われば次は部活動問題が日本の問題だと言われているので、それを今後進めなければいけないということで、これも具体的に社会状況の変化を押さえていただいて御説明いただきましたけれども、こうした課題についても次期計画に反映させていきたいと思っています。ありがとうございます。

(委員)

私は第3期計画の策定に当たっての目玉、ポイントは何か、と考えたときに、パリでオリンピックが開催される、滋賀で国スポ・障スポがある、ワールドマスターズゲームズもある、そしてインターハイが滋賀県で行われる、これだけ集中するのも100年に一度もないと思います。ここを主にして滋賀のスポーツを考えていくべきだろうなと思います。そのために何が必要かという、大会が開かれますので、選手強化も必要となってきますし、地域に根差すスポーツも必要になってきます。その中でそれをするによって、先ほどから出ている情報発信とかプライドとか愛とかそれをどういうふうに地域愛と取っていくのか、大会開催を通じて作っていくべきだろうな、これがチャンスだろうな、と思います。そのためにどうすれば良いのだろうというところで、やはり私は広報や周知をどれだけやっていくか、未だに国スポ・障スポは何か・滋賀県で開催されることを御存知でない県民の方もおられる。いろいろ頑張ってもらって、国スポ・障スポの歌も身になじんできました。最近感動したのは、レイクスターズのポスター、京滋ダービーの時のポスターは面白かった。京都と比較して勝っているものを掲示していた。京都にお寺の数が勝っているとは誰も思わない。あれには感動した。せっかく大会が開催されるのですから、もっと良いPRの仕方とか目につく方法を考えてほしいと思います。

(会長)

なかなか、あちらが立てばこちらが立たない、そういう状態に陥ることが政策の課題ですが、政策資源の奪い合いにならないようにしながら、どちらも立てるということを求められますので、大変事務局としては御苦労だと思いますけども、そういったのが本日の案には出ているのかと感じています。いろいろ御意見いただきまして、この事務局案に何か変更を加えなくてはいけないのか、こういう事務局案の政策目標に対して、いろいろ具体的な施策をこういうふうに考えたら良いのではないかという案をいただきまして、それも含んだうえで、政策目標としてお認めいただくかということです。本日の審議会で合意形成ができれば、次の審議会の委員の方々にこの案をお渡しするということになりますが、いかがでしょうか。もし変更すべき点があれば、議論したうえで変更案ということで確定したいと思いますが、事務局の案で確定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ではこの案で御同意をいただいたということで、これを次期計画の目指す姿として、次期審議会におきまして計画の内容について議論していく、ということにさせていただきます。ありがとうございます。それでは、本日予定されていた議事は以上ですので、事務局に進行をお返しします。皆様、ありがとうございました。

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課長の濱川より御挨拶申し上げます。

(課長挨拶)

本日は、新たなスポーツ推進計画につきまして御審議いただき、誠にありがとうございました。

皆様には、2年前の4月に、第23期委員として御就任いただきました。今日に至るまでの2年間、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、想像もしない、経験したことのない事態が生じ、スポーツを取り巻く環境も大きく影響を受け、様々なスポーツ活動が制約を受けてきたところでございます。委員の皆様からは、コロナを経験したからこそその気づきや可能性といったもの、また、それらを新たなスポーツの形に発展させていくことの大切さなどの御意見も頂戴いたしました。改めまして、この2年間、本県のスポーツ推進について大所高所から御審議いただくとともに、それぞれのお立場から大変示唆に富んだ御意見を頂戴いたしましたことに、心からお礼申し上げます。

本日御審議いただきました内容はもちろん、これまで御審議いただきましたことも含めまして、次年度の新たな審議会へしっかりとお伝えできるよう、事務局として進めていきたいと存じます。

また、2025年に本県で国スポ・障スポ大会を開催いたします。大会自体はもちろんですが、その前の準備を通して、また大会後も含めまして、滋賀らしい素晴らしい大会となりますように、県として取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともそれぞれのお立場から御指導を賜ればと存じます。

2年間、大変ありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第6回滋賀県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。